

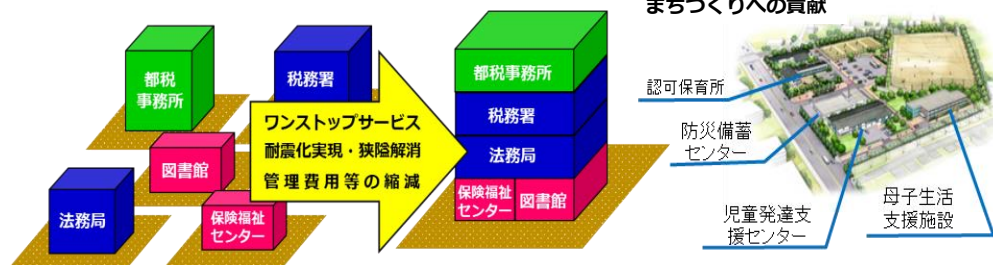
地方公共団体とのエリアマネジメント研修の実施

エリアマネジメント推進の一環として、国と地方公共団体の職員双方が参加する研修を実施。国・地方公共団体相互の情報共有とネットワーク強化が図られた。

概要

- 国・地方公共団体ともに財政事情が極めて厳しい状況の中、財務局と地方公共団体が連携し、**公的施設の効率的な再編・最適化(エリアマネジメント)**の取組を展開。
- こうした中、地方公共団体から「**国や他団体との意見交換を行いたい**」、「**国の予算の仕組みや施設整備のスケジュールが知りたい**」との声があり、**国と地方公共団体とのエリアマネジメント研修**を企画し、実施。

国と地方公共団体の庁舎の集約化



取組の成果



- 関東財務局・関東地方整備局による講義のほか、エリアマネジメント事例の現地視察、(株)日本政策投資銀行によるPPP/PFIの講義、研修生相互間での意見交換を実施。
- 参加者からは、「**担当者同士の意見交換を行う機会は貴重。継続して行って欲しい**」との意見があり、今後も地方公共団体のニーズも踏まえた研修内容を検討し、引き続き実施予定。

台風被害に対する地域のニーズを踏まえた支援と 関係機関との連携による対応

- ・財務省全体で迅速に対応。関係機関とも連携しつつ、地域のニーズを踏まえた支援を実施。
- ・様々なツールの活用や情報の図式化による円滑な情報共有の取組。

概要

○ネットワークを活用した説明会の開催

・中小企業支援施策や各種補助金、復興支援の事例紹介等、地域のニーズを踏まえた金融機関に対する説明会を、県、関東経済産業局、REVIC等と連携して各地で開催。

・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る説明会を、弁護士会等と連携して各地で開催。

・新聞折込チラシ、FMラジオ、ケーブルテレビを活用し、被災者への周知広報を実施。



【説明会】

○多様な手段による国有財産情報の提供

・被災者への宿舎提供時の手続きを整理・共有し、円滑に業務を遂行。

・台風の発災前日に、直接、地方自治体に情報を持参。

・使用可能な国有財産をマッピングした資料を用意。

取組の成果

○財務省全体での災害査定立会や職員派遣

・膨大な立会件数に対応するため、担当部門を越えて立会官を確保(財務省主計局を通じて他財務局からも応援派遣を受け対応。)

・当局職員を罹災証明書受付事務補助等のため、被災自治体に派遣するとともに、国税局・税関の職員派遣において連絡調整。

○地域の声をつなげる

・農作物被害への支援要望を関東農政局に、関東経済産業局との情報交換を通じて得た火災保険に係る事業者の声(水災補償)を金融庁・業界団体につなげ、地域のニーズに即応。



【関東経済産業局との情報交換】

○国有財産の活用

・無償貸付中の公園を災害廃棄物仮置場として活用(千葉)。

・未利用国有地を車両退避場所として無償貸付(神奈川)。

・宿舎を被災自治体に対して無償提供した結果、計15住宅42戸に被災者の入居が決定(令和2年3月末時点、千葉・茨城・長野)。

地方公共団体向けセミナーを通じた官民連携手法の推進

地方公共団体が抱える社会保障関連支出の増加や公共施設の老朽化といった問題の解決に向けて、PPP/PFIやSIB（※）等に関する情報を提供。

※SIB(Social Impact Bond)=行政の成果連動型支払契約と民間資金の活用を組み合わせた官民連携手法の一つ。民間事業者が、資金提供者から調達した資金を基に、行政機関から委託された行政サービスを実施。成果目標を定め、目標を達成した場合に資金を拠出した投資家に報酬が支払われる仕組み。

概要

◆関東財務局が有するネットワークを活用し、「官民連携セミナー」を開催。

…令和2年2月13日実施。
埼玉県内**25団体**他が参加。

- ・ PPP/PFIの情報提供とSIBの認知度向上を企図。
- ・ 関係機関と連携し、専門知識を持つ講師を招聘。

◆財務事務所においても、セミナーを開催。

- ・ 東京財務事務所：「SIBセミナー」
…令和元年10月11日実施。都内の団体を中心に**10団体**が参加。
- ・ 横浜財務事務所：「PPP/PFI、SIB普及促進セミナー」
…令和元年10月30日実施。神奈川県内**18団体**他が参加。



会場の様子

取組の成果

◆地方公共団体職員のPPP/PFI・SIBに対する理解度向上につながった。

【受講者の声】

- ・ あまり馴染みのない分野であったが、興味深く聞かせていただいた。
- ・ (PPPの導入に対し)ハードルが高そうな印象を持っていたが、その印象も少し変わった。
- ・ PPP/PFI・SIBの手法に可能性を感じた。etc...

◆今後、更に取り組を展開！

…団体ごとの問題に応じて「個別勉強会」を開催（今年度は横浜財務事務所にて2団体、長野財務事務所にて1団体に対して実施。）。

➔引き続き、PPP/PFI・SIB等官民連携手法の情報提供により、地域が抱える問題解決をサポート。

関東財務局

連携

【関係機関】

- ・ 関東経済産業局
- ・ 地域金融機関

【講師】

- ・ 経済産業省
- ・ (株)日本政策投資銀行
- ・ PFI推進機構
- ・ PPP/PFI・SIB等の有識者

情報提供

地方公共団体
(県・市町村)